

# 発展会計リリースのご案内

2021年08月19日

日本ビズアップ株式会社

# 目次

## 1. 【発展会計Mac版】 macOS 11.3 Big Sur 対応

⇒macOS 11.3 Big Sur において正常稼働を確認するため、  
動作確認の結果に基づきプログラムの改修対応を実施します。

## 2. 【経営分析標準値マスタ】 出力/取込

⇒経営分析標準値マスタ用のエクセルデータの出力・取込機能を追加します。

## 3. 【消費税申告書 簡易課税】 新帳票 付表4-3,5-3の追加

⇒消費税10%と軽減8%の取引のみの申告時に使用する新帳票 付表4-3,5-3を追加します。

# 1. macOS 11.3 Big Sur対応

## 内容

macOS 11.3 Big Surにおいて正常稼働を確認するため、動作確認の結果に基づきプログラムの改修対応を実施します。

【対応画面】全プログラム



BizUP 発展会計

対応



macOS  
Big Sur

全メニューの動作確認を行います。  
問題のあるプログラムに対しては、  
改修対応を実施します。

※ macOS 11.3 Big Surは、2021年4月26日にリリースされました。

※画面はイメージのため、  
実際のものとは異なる場合があります。

## 2. 【経営分析標準値マスタ】 出力/取込

### 内容

#### 【対応内容】

経営分析標準値マスタ用のエクセルデータの出力・取込機能を追加します。

- ・ 経営分析標準値マスタの設定用エクセルを出力します。
- ・ 取込用エクセルファイルを指定して取込みます。  
取込みと同時に、指定した業種の内容が経営分析標準値マスタに更新されます。

対応範囲

経営分析標準値  
マスタ取込  
(エクセル出力)

保存

経営分析  
標準値マスタ  
エクセルファイル

取込

経営分析標準値  
マスタ取込  
(エクセル取込)

更新

項目名	標準値
経常利益率(%)	1.0
経常利益率(円)	40.0
自己資本比率(%)	1.0
固定長期割合(%)	1.0
高純比率(%)	254.3
当座比率(%)	1.0
売上総利益率(%)	1.0
1人当たり売上高(千円)	2
1人当たり人数(千円)	2
労働分配率(%)	1.0
固定分岐売上高(千円)	1
経営安全率(%)	1.0
自己資本増殖率(%)	1.0
1人当たり経費利益(千円)	1
経費利益率(%)	1.0

①経営分析標準値マスタの  
エクセルを出力

②経営分析標準値を  
エクセルに設定して保存

③経営分析標準値マスタの  
エクセルを取込

④指定した業種の  
経営分析標準値マスタを更新

※画面はイメージのため、  
実際のものとは異なる場合があります。

# 3-1. 【消費税申告書 簡易課税】新帳票 付表4-3,5-3の追加①

## 内容

### 【対応内容】

消費税10%と軽減8%の取引のみの申告時に使用する新帳票 付表4-3,5-3を追加します。

### 【消費税申告書 付表4-3】

第4-(11)号様式  
付表4-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

課税期間		令和03年01月01日～令和03年12月31日		氏名又は名称
区分	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 (A+B) C	
課税標準額	130,000	400,000	270,000	
課税資産の譲渡等の対価の額	130,555	400,313	269,758	
消費税額	8,112	31,200	23,088	
貸倒れに係る消費税額	404	1,205	1,609	
控除対象仕入税額	0	0	0	
返還等対価に係る税額	1,097	0	1,097	
貸倒れに係る税額	462	1,276	1,738	
控除税額小計	1,559	1,276	2,835	
控除不足還付税額			24,314	
差引税額			0	
控除不足還付税額			24,314	
差引税額			0	
還付額			6,857	
納税額			0	

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
(01.10.1以後終了課税期間用)

■ 課税期間の終了日が2019年10月1日以降で、3%、5%、8%の消費税が使用されていない場合のみ出力されます。この場合、付表4-1,4-2は出力されなくなります。

■ 基本的な金額計算方法は付表4-1,4-2と同様ですが、軽減8%、10%の消費税は地方税割合が同じことから、下記項目のみ4-1,4-2とは異なる方法で計算しています。

- ・ 付表4-3 ← C欄(合計欄)を基に計算  
 $\langle 8 \rangle C \leftarrow \langle 7 \rangle C - \langle 2 \rangle C - \langle 3 \rangle C$  がプラス時のみ表示  
 $\langle 9 \rangle C \leftarrow \langle 2 \rangle C + \langle 3 \rangle C - \langle 7 \rangle C$  がプラス時のみ表示  
 $\langle 10 \rangle C \leftarrow \langle 8 \rangle C$   
 $\langle 11 \rangle C \leftarrow \langle 9 \rangle C$   
 $\langle 12 \rangle C \leftarrow \langle 10 \rangle C \times 22 / 78$   
 $\langle 13 \rangle C \leftarrow \langle 11 \rangle C \times 22 / 78$

・ 付表4-1,4-2 ← 各税率欄計算結果の横計を基に計算

■ 下記の項目は、付表4-1,4-2とは端数処理が異なります。

- ・ 付表4-3  
 $\langle 9 \rangle, \langle 11 \rangle, \langle 13 \rangle \leftarrow 100$ 円未満切り捨て

・ 付表4-1,4-2 ← 1円未満切り捨て

※画面はイメージのため、  
実際のものとは異なる場合があります。



# 3-3. 【消費税申告書 一般課税】新帳票 付表4-3,5-3の追加③

## 内容

### 【対応内容】

付表4-3,5-3出力時は、付表4-3,5-3の項目に記載されているコメントに従って、関連帳票に金額を転記します。 ※前述の付表4-3で計算方法が異なる項目が、新たに転記元の項目になります。

### 【消費税申告書 付表4-3】

第4-(1)号様式  
付表4-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

課税期間	令和03年01月01日～令和03年12月31日		氏名又は名称
区分	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 (A+B) C
課税標準額	130,000	400,000	530,000
課税資産の譲渡等の対価の額	130,555	400,313	530,868
消費税額	8,112	31,200	39,312
貸倒回収に係る消費税額	404	1,205	1,609
控除対象仕入税額	0	0	0
返還等対価に係る税額	1,097	0	1,097
貸倒れに係る税額	462	1,276	1,738
控除税額小計	1,559	1,276	2,835
控除不足還付税額			24,314
差引税額			0
控除不足還付税額			24,314
差引税額			0
還付額			6,857
納税額			0

注：金額の単位については、1円未満の端数を切り捨てる。  
(注1.10.12以後終了課税期間用)

### 【【消費税申告書 第一表、第二表 抜粋】】

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	530,000
消費税額	39,312
貸倒回収に係る消費税額	1,609
控除対象仕入税額	0
返還等対価に係る税額	1,097
貸倒れに係る税額	1,738
控除税額小計	2,835
控除不足還付税額	24,314
差引税額	0
中間納付税額	0
納付税額	0
中間納付還付税額	0
この申告書の確定税額	0
差引納付税額	0
この課税期間の課税売上高	2,873,500
標準課税の課税売上高	21

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の控除不足還付税額	24,314
地方消費税の差引税額	0
地方消費税の還付額	6,857
地方消費税の納税額	0
中間納付課税割額	0
納付課税割額	0
中間納付還付課税割額	0
この申告書の確定課税割額	57
差引納付課税割額	0
この申告書の課税売上高	2,873,500
標準課税の課税売上高	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	31,171

課税標準額

課税標準額	530,000
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	530,868
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額	269,758

消費税額

消費税額	39,312
貸倒回収に係る消費税額	1,609
控除対象仕入税額	0
返還等対価に係る税額	1,097
貸倒れに係る税額	1,738
控除税額小計	2,835
控除不足還付税額	24,314
差引税額	0
中間納付税額	0
納付税額	0
中間納付還付税額	0
この申告書の確定税額	0
差引納付税額	0
この課税期間の課税売上高	2,873,500
標準課税の課税売上高	21

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の控除不足還付税額	24,314
地方消費税の差引税額	0
地方消費税の還付額	6,857
地方消費税の納税額	0
中間納付課税割額	0
納付課税割額	0
中間納付還付課税割額	0
この申告書の確定課税割額	57
差引納付課税割額	0
この申告書の課税売上高	2,873,500
標準課税の課税売上高	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	31,171

※画面はイメージのため、  
実際のものとは異なる場合があります。